

「令和3年度次世代の活動の担い手育成事業」企画運営業務 提案説明書

1 業務名

「令和3年度次世代の活動の担い手育成事業」企画運営業務

2 目的

地域のまちづくり活動の担い手を発掘・育成するため、将来のまちづくりの主役である小・中学生、高校生及び大学生などの若者に対して、世代に応じた効果的な啓発・体験により、まちづくり活動への意識醸成を図り、将来の地域まちづくり活動の担い手育成につなげることを目的とする。

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和4年3月31日（木）までとする。

4 費用の上限額（税込額）

2,728,000円

5 業務内容

本業務の企画内容は、以下(1)～(5)に掲げる項目を満たしたものである。

詳細な事業内容は、企画提案の結果によって、札幌市と受託者で協議し、調整するものとする。また、受託者は決定した事業内容に基づく運営等の業務全般を行い、それに係る連絡調整及び一切の費用の支払いを行うこととする。

また、(1)～(5)に掲げる項目については、本業務目的を達成するために相互に連絡し、効果的に実施すること。

(1) 小学生対象の取組

ア 目的

平成28年度に当課で製作したまちづくりについて学ぶためのゲームである「まちづくりゲーム(MaG)」(以下、MaGと称する)(別添参照)を、小学校などで活用し、小学生に楽しくまちづくり活動を学んでもらうことを目的とする。

イ 小学校での活用について

(ア) 企画立案

札幌市内小学生を対象にMaGを活用し、まちづくり活動について学ぶ機会を運営すること。なお、企画内容や会場の設営等については、事前に札幌市及び小学校の担当者と協議の上、決定すること。

(イ) 実施場所について

札幌市内の小学校3か所にて、授業の一環として実施すること。実施する小学校については、札幌市が選定するものとし、日程や詳細については後日、札幌市及び小学校の担当者と受託者が協議し決定するので対応すること。

(ウ) 当日の運営

以下のものを想定しているため、M a Gの活用方法について事前に札幌市と協議すること。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の観点から、対面式による実施は困難であるため、普段の授業形式のまま実施できる内容にてM a Gを活用すること。また、1クラスに複数人のファシリテーターを派遣することは、感染拡大のリスクとなるため、必要最低限の人数とすること。
- ・ 1クラスの実施時間については、1～2時限程度とすること。(1時限：45分)

(エ) 備品等の準備及び調達

運営に必要な備品等の一切について調達すること。

(オ) 活用方法のブラッシュアップについて

普段の授業形式のまま実施できるM a Gの活用方法について、参加者から実施ルールや効果等に関する意見を聴取し、今後の改良点などを検討の上、札幌市に報告すること。

(2) 中学生対象の取組

ア 目的

中学生を対象として、まちづくり活動の周知及び参加促進を行うことを目的とする。また、参加した中学生が、参加内容を自宅に持ち帰ることにより、その保護者などにも地域のまちづくり活動を理解してもらう。

イ 業務内容

(ア) 企画立案

札幌市内中学生を対象に、意見交換会等のまちづくり活動を考える機会を2事業程度企画運営すること。また、運営結果について、参加していない学校や中学生に対しても、まちづくり活動への関心を高めるきっかけとなる方法を提案すること。

(イ) 実施場所

実施場所については、受託者が手配することとするが、選定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止について、札幌市と十分協議すること。

(ウ) 参加者の募集

参加者の募集について効果的な方法を提案すること。また、受託者は必要な広報を行うこと。なお、参加者の申込受付は、原則、受託者が行うこととする。

(3) 高校生対象の取組

ア 目的

札幌市立高等学校特活部長連絡協議会と協力し、高校生の札幌市内における地域のボランティア活動への参加等を通じて、まちづくり活動への関心と積極性を育むことを目的とする。

イ ボランティア参加へのコーディネートについて

(ア) 企画立案

複数の札幌市立高等学校から高校生の参加者を募集し、高校生のボランティア参加のコーディネートを1回実施すること。

実施時期や場所、高校生の参加や周知等については、札幌市立高等学校と協力する必要があることから、審査会での契約候補者選定後、受託者との契約前に調整を行う予定である。その結果次第で提案と異なる契約締結となる場合があることに留意して提案に参加すること。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じられる内容を提案すること。

なお、参加者に交通費相当としてクオカード 500 円分等の支給を想定しており、本費用についても受託者が負担すること。

(イ) 参加者の募集

参加者の募集に協力してもらうことを高校側と調整予定である。このため、ボランティアへの参加者の募集にあたっては、チラシデータを作成するものとする(印刷が必要であれば札幌市が行うこととする。)

ウ まちづくり活動応援プロジェクト(仮称)について

(ア) 企画立案

まちづくり活動について自分事として考えてもらうため、札幌市立高等学校の生徒から身近でまちづくり活動する方へのメッセージを募集し、動画及びポスター等の成果物を制作すること。なお、成果物について、各市立高校配布用ポスターのサイズは、原則 A2 を想定しているが、特活部長連絡協議会の希望を聴取し、対応すること。また、まちづくりセンターへの配布及び地下鉄駅掲示板等への掲示を想定しているため、札幌市と協議の上、必要部数の印刷に対応すること。

実施時期や方法、高校生への周知等については、札幌市及び特活部長連絡協議会と十分に協議し、学校及び生徒の負担が増えることのないよう留意すること。

(イ) メッセージの募集

メッセージの募集に協力してもらうことを高校側と調整予定である。募集にあたっては必要に応じて、A4、2枚程度のチラシデータを作成し、特活部長連絡協議会と連携して行うこと。また、各校への取組内容の説明方法については、

高校側の希望を聴取の上、対応すること。

(4) 大学生などの若者対象の取組

ア 目的

まちづくり活動を実施している学生団体等と連携し、活動を支援していくと共に、その活動の発表の場を創出することにより、普段まちづくり活動に興味が無い若者などへもまちづくりへの参加を促すことを目的とする。

イ 若者によるまちづくり活動を考えるための実行委員会の設立について

(ア) 企画立案

若者のまちづくり活動への参加を促進するため、大学生などの若者 10 名程度で構成する実行委員会を設立し、地域まちづくりに関するイベントや講座等を年 2 事業程度企画運営すること(後述の超まちフェスは除く。)。企画運営については、実行委員会が主体となるよう、受託者は後述のとおり支援すること。なお、実行委員会の若者の募集については、受託者が必要な広報を行うこととし、募集方法や実行委員会が積極的に意見交換するための支援方法について提案すること。

(イ) 事務局

受託者は事務局として実行委員会の活動を以下のように支援すること。

実行委員会が行う意見交換の場所の提供、意見交換の資料作成・司会・とりまとめ、イベントや講座等を企画立案する際の実行委員会への助言、実行委員会を構成するメンバーへの連絡調整、意見交換やイベントを実施する際に必要な一切の経費の支払い、札幌市やその他団体等と実行委員会との連絡調整など実行委員会の運営が円滑になされるようコーディネートする。

(ウ) 任命式及び終了式

任命式と終了式の企画運営と連絡調整を行うこと。なお、下記内容については、最低限実施すること。なお、任命者は事務局を想定している。

a 任命式

任命証の作成、任命式、記念撮影、活動に関するガイダンス

b 終了式

終了証の作成とその授与、1年の振り返り

(エ) 実行委員会

イベントや講座等の企画運営及びその効果的な実施のため必要な回数、実行委員会を開催すること(8回程度を想定している。)。なお、出席者に交通費相当としてクオカード 500 円分等の支給を想定しており、本費用についても受託者が負担すること。

ウ 「超まちフェス」の実施について

令和3年度の本事業の集大成と位置付け、小・中学生、高校生、大学生などの若者対象の事業を全て関連させ実施を行うこと。

また、前述の実行委員会を中心に、多くの若者が「超まちフェス」の運営に関わるよう工夫し、若者のまちづくり活動への関心を高めること。また、来場者がまちづくり活動を身近に感じられるよう、実際に活動する人を招くなど工夫を施すこと。

イベント会場については、より多くの方が参加できるように、地下歩行空間(北3条交差点広場〔西〕)等広い場所を想定している(地下歩行空間を提案する場合は、契約後、札幌市が会場の予約を行う。なお、地下歩行空間の予約は6か月前の1日からであるため留意すること。)

(ア) 実行委員会

イベントの企画運営及びその効果的な実施のため必要な回数、実行委員会を開催すること(5回程度を想定している。)。なお、出席者に交通費相当としてクオカード500円分等の支給を想定しており、本費用についても受託者が負担すること。

(イ) 広報

「超まちフェス」におけるイベントの周知など必要な広報を行うこと。

6 アンケート

上述の5で実施する業務については、それぞれアンケートを実施し分析を行うこと。

7 事業報告書の作成

本業務の実施結果について報告書にとりまとめ1部提出すること。作成した報告書及び当日の支援で作成した冊子等の原稿データは、Windows10に対応したWord文書で、事後にテキスト修正が可能な状態のデータをCD又はDVDに保存し併せて納品すること。

※ 原稿データに関してはイラストレーター等の作画ソフトでの納品も可能とするが、使用するバージョン等については協議して進めること。

8 企画提案のポイント及び評価基準

本業務を実施するに当たって、以下の点を考慮して企画提案を行うこと。

(1) 業務全体

ア 企画全体として、事業の目的に沿った効果的かつ効率的な事業計画及び企画・運営が提案されているか。

イ 事業全体の企画設計に当たっては、他都市で同様の事業を実施していないか、あるいは類似の取組で効果的な事例はないかを検討し、その内容を踏まえて、より効果的な企画が提案されているか。

- (2) 小学生対象業務
 - ア 小学校での「MaG (まちづくりゲーム)」の活用は、小学生がまちづくりについて十分に学ぶことができる内容となっているか。
 - イ 小学校での「MaG (まちづくりゲーム)」の活用は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分に講じられる内容となっているか。
- (3) 中学生対象業務
 - ア 中学生が、意見交換会等を通じて、まちづくり活動への理解と参加促進に繋がるような内容となっているか。
 - イ 保護者や参加していない生徒等にも併せて、効果的にまちづくりについてPRする提案となっているか。
- (4) 高校生対象業務
 - ア ボランティア参加へのコーディネートは、ボランティアなどのまちづくり活動について自ら考えるきっかけとなり、かつ新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分に講じられる内容となっているか。
 - イ まちづくり活動応援プロジェクト(仮称)について、多くの高校生が参加可能であり、生徒自らが参加したいと思う内容となっているか。
- (5) 大学生などの若者対象の取組
 - ア 事務局の支援について、実行委員となる若者が地域まちづくりに関するイベントや講座等の企画運営に積極的に参加しやすい内容となっているか。
 - イ 「超まちフェス」はまちづくり活動を広く市民に周知する場であると同時に、次世代の活動の担い手育成事業の集大成の発表の場として効果的な内容となっているか。
- (6) 見積価格・積算内容
 - 提案内容に対する経費の積算は、適正であるか。
- (7) その他
 - 提案内容については、新型コロナウイルス感染症を起因としたまちづくり活動を取り巻く環境の変化を考慮し、かつ先進性及び独自性のある内容となっているか。

9 応募方法

- (1) 質問の受付
 - 企画提案に関する質問は、要旨を簡潔にまとめ、別添様式(別添 2)により Fax 又はEメールで令和3年5月28日(金)16時00分までに後述の担当者あてに提出すること。
 - 質問者には随時回答するとともに、企画提案をいただくうえで広く周知したほうが良いと判断されるものは、質問者の名を伏せてホームページで公表する。
- (2) 参加意向申出書の提出
 - 企画提案に参加する者は、郵送または持参により、以下の期限までに参加意向申出書(別添3の様式による。)を提出すること。
 - 令和3年6月8日(火)16時00分必着
- (3) 提案書類の提出
 - ア 提出書類
 - 以下の書類を各15部作成し提出すること。

(ア) 企画提案書（前項 5 業務内容を網羅すること。）

(イ) 参考見積書

イ 提出について

(ア) 提出期限 令和 3 年 6 月 17 日（木）16 時 00 分必着

(イ) 提出方法 郵送または持参

※ 持参する場合は月曜日から金曜日（祝日除く）の 8 時 45 分から 17 時 15 分までの時間に行うこと。

※ 郵送の場合は前日までに必着とすること。

(ウ) 提出先 札幌市役所 13 階 市民文化局市民自治推進室市民自治推進課
(〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目)

10 選定方法

企画提案審査会において、評価基準に基づき審査を行い、総合的に最も優れていると認められた者を契約候補者として選定する。

(1) 企画提案審査会

令和 3 年 6 月 24 日（木）午前 9 時 30 分、札幌市役所本庁舎（予定）

ヒアリングは、各社 10 分の説明と 10 分の質疑応答を予定している。時間等詳細については、別途通知する。

※ 提出された企画書等による事前審査を行う場合がある。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、一堂に会しての企画提案審査会を実施しない可能性がある。なお、その際のヒアリングの実施方法については、別途通知する。

(2) 結果通知

審査の結果は、後日、参加者全員に対して文書により通知する。

(3) 契約の締結

原則として審査により選定された契約候補者との間で随意契約を行う。ただし、該当候補者の辞退等の理由により契約が締結できない場合は、企画競争実施委員会において次点であった者を契約候補者とする。

(4) その他

提案者が一者の場合でも、企画提案審査会を実施する。

企画競争実施委員会が定める最低基準点（委員の総合計点の 60%）を超えない場合は契約候補者として認めない。また、合計得点が同点となった場合は、選考委員会の協議により決定することとする。

11 留意事項

(1) 著作権、肖像権等、他の人・団体等の権利を侵害しないよう十分留意すること。

(2) 受託業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部への漏洩がないように注意すること。また、委託者である札幌市が提供する資料等を第三者に提供したり、目的以外に使用したりしないこと。

(3) 成果品及び資料等について、著作権等は札幌市に帰属するものとし、札幌市の許可なく他に使用あるいは公表してはならない。

(4) 冊子等の制作物がある場合については、著作権、肖像権等の権利関係を整理し、

- 札幌市が同様の目的のためにそれらを使用することを妨げないようにすること。
- (5) 本実施要領に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令を遵守すること。
 - (6) 企画提案にかかる費用は提案者の負担とする。
 - (7) 提出書類の取扱
 - ア 提出書類は返却しない。
 - イ 提出書類は、札幌市情報公開条例に基づき、公表する場合がある。
 - ウ 提出書類は、本件に必要な範囲で複製を作成することがある。
 - (8) 天災等の不測の事態により、文書等の到達が遅延する恐れがある場合は、事前に下記担当者まで連絡し、指示を受けること。
 - (9) 以下のいずれかに該当するときは、失格となることがある。
 - ア 提出書類に虚偽がある場合
 - イ 参加者及びその関係者が、選定結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った場合
 - ウ その他、本市が不適切と判断した場合
 - (10) 企画提案の内容がそのまま契約となるものではない。具体的な契約内容等は、選定後に札幌市との交渉を通して決定するものとする。
 - (11) 委託業務の遂行にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分留意すること。
 - (12) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など不測の事態により、業務内容の全部もしくは一部の実施が困難になった場合は、札幌市と受託者が協議した上で、契約前または業務履行中に業務内容や契約金額等を変更する場合がある。

12 その他

- (1) 業務の履行にあたっては、運営体制や担当者等の氏名など、事前に札幌市に報告すること（様式は問わない。）。
- (2) 委託業務の遂行にあたっては、委託者である札幌市と連携を密にして作業を進め、質疑が生じた場合は、委託者、受託者双方が協議をして、これを処理すること。

13 本件に係る問い合わせ先

札幌市役所 市民文化局 市民自治推進室

市民自治推進課 佐々木

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2253 F A X：011-218-5156



イントロダクション

君たちはまちづくりセンター、通称「まちセン」の所長です。まちづくりとは、みんなが快適に暮らせるようになるための活動の事です。町内会を中心に行われている地域の清掃や、みんなが参加できる楽しい行事など、地域に住む人たちが力を合わせて、暮らしやすいまちをつくる活動こそが「まちづくり」です。

まちセンは、そんな素敵なまちづくりをしっかりサポートする大切な役割です。このゲームはみんなの住む街に起こるいろいろな出来事について、考えたり、行動したり、時には協力し合ったりして、それぞれの活動に応じたポイントを獲得していきます。

ゲームの最後に最も得点が多かった人が、魅力的なまちづくりができたということになります。それでは、素敵なまちになることを目指すゲームを始めましょう!



ゲームマット



サイコロ



モニュメント



MaGボード



MaGカード (レ・マル・クイズ・イベント)

プレイヤーコマ



サポートカード



まちづくりカード



チャレンジマイク



ポイントカード
(ピカピカ・ワクワク・ニコニコ)

事前準備 (参加者)

- プレイヤー: 1~5人 (人数が多い時はペアにしても良いでしょう)
- 進行スタッフ: 1~2人
- ゲーム時間: 30~60分程度
- 対象年齢: 小学生以上

ゲーム開始前に、プレイヤー全員にゲームの目的と勝利条件(ゲームの終わり方)を伝えます。目的は左ページの「イントロダクション」を読み上げても良いでしょう。ゲームの終わり方は、9ページの「ゲームの終了」の内容が基本的なルールとなりますが、時間で区切ったり、何回順番が来たら終了などと決めても良いでしょう。

▶ 進行要領

MaGカードを裏にしてゲームマット上に配置します。(事前に配置を済ませると進行がスムーズです)「モニュメント(建物コマ)」を全て配置しておきます。(モニュメントの配置場所は次ページ参照)各1個(色)ずつプレイヤーに「プレイヤーコマ」を配布します。(じゃんけんで一番勝ったプレイヤーから時計回りで好きな色を選ぶ)「プレイヤーコマ」を配置します。(配置場所は次ページ参照)



事前準備 (手札)

それぞれのプレイヤーが実際に住んでいる区の「モニュメント」に隣接する場所が、最初のスタート地点となります。隣接したスペースのMaGカード上にプレイヤーコマを置きます。(あまりにも同一箇所に重なる場合は、最近行ったことがある場所、もしくは、知っている場所として、いずれかのモニュメントを選んでスタート地点としてもOKです) 各プレイヤーに「MaGボード」を渡し、それぞれの手前に置いてもらいます。

▶ 進行要領

手札カードとして、「まちづくりカード・サポートカード」を混ぜたものを3枚引いてもらいMaGボード上に配置します。余ったカードは、プレイヤーが使用した時に自分で補充するかスタッフが補充するので、スタッフの近くに山札として置いておきます。
※プレイヤーは常に手札が3枚あるようにします。



進行イメージ

最初のじゃんけんで決まった順番で、サイコロを振ってスタート! サイコロの目の数字分を縦か横方向へ移動できます。誰かのいる同じマスには止まれません。(ななめ移動は不可です。途中でバックしたり、他のプレイヤーを乗り越すのはOK)

▶ ゲーム進行の基本

サイコロの目に合わせプレイヤーが「コマ」を動かし、止まったところの「MaGカード」を進行スタッフが受け取り、カードをプレイヤー全員に見せながら読み上げます。止まった場所にカードがない場合は何も起こりません。





ノーマルカードの場合

まちづくりの取り組みとして行われている仕事等に参加したイメージを持ってもらう。
カードに記載されている【ピカピカ】【ワクワク】【ニコニコ】のいずれかのポイントをゲット!

本人がチャレンジタイムを望んだ場合(進行役が都度確認してください)
【**チャレンジタイム**】に入ります。解説のカードを読み上げながら、
プレイヤーに「あなたならまちセン所長としてどうしますか? (どんなことをしますか?)」
と、まちづくりを深める意見を言ってもらよう問いかけます。
カードには質問形式や、解説などが記載されていますので、状況によって進行役が
聞き方を調整してください。
意見を述べるというチャレンジをしたプレイヤーには
もう一度サイコロを転がして、進めた先のカードをめくることができます。
(次に再度ノーマルカードを引いてもチャレンジタイムは最初の1回のみです)



クイズカードの場合

まちづくりに関することや市内の情報等のクイズに回答してもらい正解した場合、
カードに記載しているポイントをゲット! 間違えた場合はポイントなし



イベントカードの場合

まちづくりに関する行事に関連した内容に
プレイヤーの手札のカード(まちづくり・サポート)でどう対応するか決めます。
【MaGカード】に記載している手持ちのカードを1枚、場に出してポイントをゲット!
出したカードは捨て札となり、山札から新たに1枚補充してください。

手持ちのカードが無かった場合、
【**ヘルプタイム**】となり、他のプレイヤーに該当するカードを
持っている人が見つかったら、
手助けをお願いすることができます。
ヘルプのお願いを受けたプレイヤーは、
カードを出してポイントを山分けすることができます。
相手に加点したくない場合はヘルプを使用しなくてもOKです。
※自分よりもポイントの少ないプレイヤーを選ぶとお互いメリットも多いでしょう。



進行役は、時間や状況を見て、そのイベントカードの内容について
プレイヤーに質問をしたり、どう思うかなどの意見を出してもらっても良いでしょう。



▶ カードの扱いとFAQ

「MaGカード」の指示に従ったら、進行スタッフはその「MaGカード」を回収します。
 ポイントをゲットした場合は【ココニコ】【ピカピカ】【ウクウク】のいずれかの「ポイントカード」をプレイヤーに渡し、「MaGボード」上に配置します。
 使った手札のカードを捨て札として回収し、手札は常に3枚になるように山札から補充します。

例) 進んだ「コマ」の場所に「MaGカード」が無い場合
 → その回は何も起きず次のプレイヤーの順番へ

例) クイズカードで間違えた場合
 → 正解を確認してカードを回収

例) イベントカードで対応する手持ちカードがなく、ヘルプタイムもない場合
 → 「MaGカード」をもとに戻す



重要なポイント



- ゲーム中は、進行役が随時、質問をしたり、発言を促したり、補正をするなど、まちづくりとはどのようなことが必要なのかを、それぞれのプレイヤーが理解を深められるように進めましょう。
- 進行役の盛り上げ方で、ゲームの雰囲気は大きく変わります。ポイントを獲得したプレイヤーには、「ピカピカポイント 3ポイント獲得です」と伝える際に、「その活動で、キミの街がかなりキレイになりました。町内の皆さんも大喜びです。3ポイント獲得！」などとアナウンスすることでより臨場感のあるゲーム展開となるでしょう。
- 時間がある場合には、一つの事柄 (MaGカードの内容) をみんなで発言しあうようなディスカッションの場があってもいいでしょう。
- あまり無理に発言を促し過ぎないようにしましょう。



ゲームの終了

MaGボード上のポイント合計が10ポイントとなったプレイヤーが出た時点で終了となります。(もしくは最初に決めた制限時間が来た場合や、何百分と決めた周回数が終わった時点でなど)
ゲームが終了した時点で、合計ポイントが一番多かったプレイヤーが勝利となります。
 (そのため、10ポイントを先にとったプレイヤーが必ずしも勝利となるとは限りません)

ポイントの集計

進行スタッフは、プレイヤーのMaGボード上にあるポイントを見て、最終ポイントを合計し計算します。
 合計ポイントが同じだった場合は、獲得したメダルの色(種類)が多い方が勝利者です。
 それでも同じ場合は、お互いが勝利者となります。

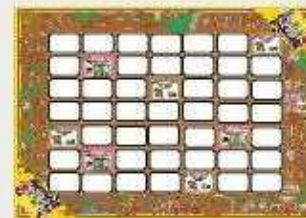
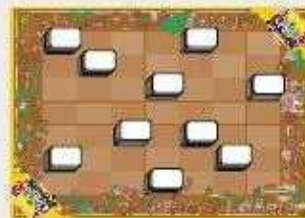
終わりに

実際にまちセンの「まちづくり」の仕事に触れてみてどうでしたか?
 建物や施設をすることだけが、まちづくりではありません。
 人と人との関わりによって、より良いまちがつくられていくことでしょう。
 まち全体がピカピカと輝きに満ち、みんながワクワクする出来事もあって
 いつもニコニコできるようなまちになるととっても素敵ですね。
 ゲームが終わったあとも、皆さんができる
 本当のまちづくりが待っていますよ!
 お近くのまちセンにもぜひ足を運んでみてください。



オプションルール

- ゲーム時間があまり無い時は、MaGカードを並べる手間を省くため、全てのマスにカードを1枚ずつ置かず、適当な場所に5~6枚ずつ山にしておいてもいいでしょう。
- ゲームに慣れてきたら、スタート時に何枚かのMaGカードがあらかじめ見える状態(表向き)でゲームを始めてもおもしろいでしょう。どこをねらうか戦略性が高まります。





制作 札幌市 市民自治推進



プレイングマニュアル

Playing Manual

2017.09